大阪 歯科 保険医新聞

3/15
2020年第1357号
（毎月5、15、25日発行）

大阪府歯科保険医協会
発行人　和田　武
大阪市浪速区幸町1-2-33
電話(06)6568-7731(代表)
http://osk-net.org/
●定価・年間10,000円　月1,000円
●1977年5月23日第三種郵便物認可

診療報酬改定

# 金パラの緊急再改定を

## 平尾清司社保研究部長が談話

厚労省が2020年度診療報酬改定の告示と留意事項通知を発出したことを受け、平尾清司社保研究部長（写真）は9日、不合理な長期維持管理の新設を批判し、金パラの緊急再改定などを求める談話を発表した。全文は次の通り。（関連4面）

診療報酬改定にかかる告示と留意事項通知が5日に発出された。しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、厚労省をはじめ関係団体が改定内容に関する説明会の中止を余儀なくされており、周知が不十分なまま診療報酬改定を迎える。現場が混乱する事が明らかなことから、診療報酬改定実施の延期をまず訴えたい。

### 保団連調査では赤字544億円

高騰を続けている金銀パラジウム合金（金パラ）の価格は、1㌘あたり2083円で告示された。実際にかかる材料価格が診療報酬を上回る逆ザヤで、歯科医院・歯科技工所の経営を圧迫している。保団連の調査（3月9日現在）では、年間544億円もの材料代を全国の歯科医院・歯科技工所が持ち出している計算になる。現状価格から大幅に乖離しており、早急に金属価格に対する緊急再改定とルールそのものの抜本的な改善を強く求める。

2018年改定で施設基準が設けられた基本診療料に係る院内感染防止対策には、今次改定で、滅菌作業に関わる職員に対する研修が要件に加わった。歯科治療は観血的治療が多くを占め、ほとんどの患者の口腔内に触れるため、新型コロナウイルスなど感染症が流行すると、より高度な感染防止対策が求められる。初診料10点、再診料3点引き上げでは不十分である。

### 現場と乖離した長期管理の新設

歯科医療機関を受診する患者の口腔疾患が多様化する中、重症化予防や口腔機能の維持向上の名目で、歯管への長期管理加算や歯周病重症化予防治療が新設された。しかし、1初診1回を限度とする算定制限などの課題を解消しないまま、長期維持管理だけが先行し、診療現場の実態とますます掛け離れた診療報酬にならざるを得ない。

一方、抜髄や感根処をはじめとする歯内療法など基礎的技術料は、わずかながら点数が引き上げられた。また、歯管の初診月から2カ月以内の算定制限廃止、小機能と口機能を独立した管理料として評価するなど、保団連の不合理是正要求が反映された。これは保団連・協会が国会議員要請や厚労省交渉などを粘り強く続けてきた運動の成果である。しかし、歯科医院・歯科技工所の窮状を打開するには、ほど遠い評価であり、今後も実態を反映した点数の引き上げを求めたい。

誰もがいつでもどこでも安心して安全な医療が受けられるよう、保険でよい歯科医療の実現に向けてさらに運動を強めたい。

## 新点数説明会中止のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、3月22日の新点数中央説明会及び各地区新点数説明会は中止のやむなきに至りました。会員の皆様にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

また、協会では診療報酬改定の情報提供の方法について検討しているところです。今後決まり次第、改めてご案内いたします。

## コロナ対策で院内掲示作成

### 協会ＨＰから印刷・活用を

協会は、新型コロナウイルスの感染対策のため、患者向けの院内掲示物を作成した。ホームページの「新着情報」にアップロードしており、各院でプリントして活用するよう呼び掛けている。

掲示物は「患者さんへのお願い」として手洗いやマスクの着用などを促している。厚労省による感染予防の注意喚起のポスターも掲載している。

また、風邪症状のある患者が来院した際の対応として、歯科医師・スタッフ向けに府の相談窓口や保健所の連絡先を一覧にまとめたデータもアップロードしている。

患者さんへのお願い

新型コロナウイルス対策にご協力お願いします

新型コロナウイルス感染症が広がってきています。それにともない、当院では患者さんへ、以下のご協力をお願いしています。

◎風邪の症状や、発熱がある方（解熱剤服用中含む）、強いだるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）がある方は、スタッフまでお申し出ください。
◎感染予防のために手洗い・手指消毒のご協力をお願いします。
◎マスクをお持ちの方は、治療時以外はマスクの着用をお願いします
◎院内での咳（せき）エチケットの遵守をお願いします。

院長

患者に感染予防を呼び掛けるポスター

## 金パラ４月改定

### ４面に詳細

厚労省は5日、歯科用貴金属の材料価格改定を告示した。金パラは1㌘あたり408円引き上げ、2083円とした。30㌘換算で6万2490円にとどまり、「逆ザヤ」解消には程遠い価格となっている。

（４面に詳細）

危機の底流　低歯科医療費政策⑤

## 財源確保へ 優遇見直せ

### 消費税は払い損

「消費税増税が『社会保障のため』ってうそやんけ！」――。協会が1月に会員に呼び掛けた診療報酬改定のパブリックコメントで怒りの声が上がった。改定率は低迷し、政府は増税直後から「全世代型社会保障」へ向けた医療・介護の負担増を計画する。税金の〝払い損〟ともいえる状況に政治不信が高まっている。

消費増税で財源を確保したのに、なぜ診療報酬は抑え込まれ、社会保障の切り捨てが先行するのか。理由はいたって単純だ。国の税収がほとんど増えていないからだ。

消費税導入時と現在の税収を比較すると、1990年度の60・1兆円に対し、2020年度予算案では63・5兆円。過去最高を記録したものの、微増しかしていない。同時期の消費税収は4・6兆円から21・7兆円へ17兆円も増えたにもかかわらずだ。これでは社会保障費の増加に対応できないのは当然だろう。

### 減税の穴埋めに

税収が増えない原因はっきりしている。所得税収と法人税収の落ち込みだ。同じく90年度と比較すると、所得税収はマイナス6・5兆円、法人税収はマイナス6・4兆円。所得税の最高税率は70％→45％に、法人税率は40％→23・2％に引き下げられたことが大きく影響している。結局、消費税収は社会保障ではなく、所得税と法人税の減収の穴埋めに使われた。

所得税と法人税減税の恩恵を受けたのは主に大資産家と大企業だ。過度に優遇されてきた税率を90年度の水準に段階的に戻せば、単純比較で13兆円の新財源が生まれる。国難ともいえる社会保障費の増加に立ち向かうため、相応の負担を求めるのは当然だ。国民だけに負担を押し付けるのは筋が通らない。

国民負担増一辺倒の政治から転換し、社会保障の充実へ踏み出すことが求められている。

（おわり）

消費税率を上げても国の税収はほとんど増えていない

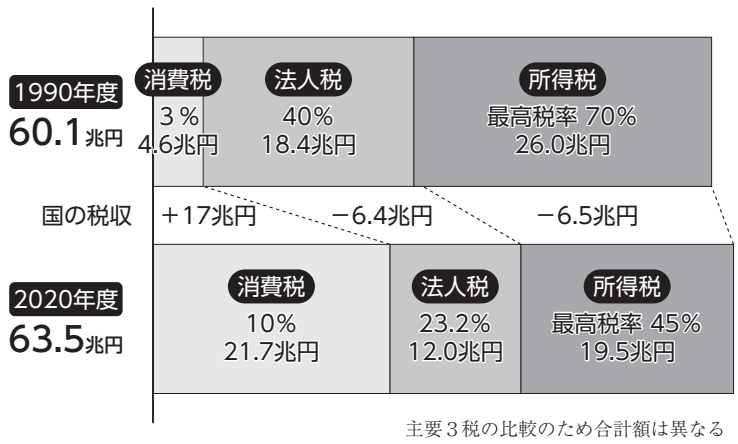


主要３税の比較のため合計額は異なる

### 求人情報の更新

協会ホームページの求人情報を３月15日に更新しました。
URL
http://osk-net.org/job/

### 歯界

まさかこんなことが起こるとは。全国でイベントが中止になり、小中高が休校した。昨年末に中国で発症した際、今の事態を誰が予想できただろう。

ウイルス検査の保険適用前に知り合いの医師から聞いた話では、感染疑いの患者がいても保健所から「検査キットが無い」と拒否されたという。検査が進めばどれだけ感染者が膨らむのか。

厚労省は医院での感染対策をＨＰで発信しているが、具体性が無い。別の医師に相談するとネット上の「在宅診療・居宅訪問におけるCOVID-19診療について」を推奨された。潜伏期間は5日ほどで、多くは発症後7日で軽快するが、1週間後まで感染力がある。重篤化する人は高齢有病者に多く、発症後10日ぐらいでＩＣＵ入室になるという。

ネットに有益な情報がある一方、ＳＮＳのデマで街からティッシュやトイレ紙が消えた。社会が混乱している時こそ、適切な知識を得て、適切に対応したい。（Ｔ）